

プロポーザル募集要項

我孫子市水道局公募型プロポーザル実施要綱（平成26年告示第3号）に基づき、次のとおり募集します。

1 事業概要

- (1) 事業名 妻子原浄水場管理棟空調設備エネルギーサービス事業（以下本文で「事業」という。）
- (2) 事業概要 妻子原浄水場管理棟の老朽化した空調設備を、豊富な経験を活用し更新設計及び施工（工事監理を含む）、更新後の維持管理を一体的に行うことにより早期に更新を行い、安定的な執務環境を整備する。
- (3) 履行期間 令和8年6月1日から令和21年5月31日まで
※ただし、上記期間は空調設備更新後の維持管理期間とし、空調設備更新に係る設計、施工及び工事監理については契約締結日の翌日～令和8年5月31日までとする。

2 事業内容の詳細

「妻子原浄水場管理棟空調設備エネルギーサービス事業 要求水準書」のとおり。我孫子市水道局ホームページの「水道局入札・契約情報＞令和7年度公募型プロポーザル募集一覧」からダウンロードしてください。

3 参加資格

- (1) 令和7年10月1日において、我孫子市における入札参加資格者名簿の「建設工事」の業種コード「090（管工事）」及び「委託」の大分類「建物設備等保守・修繕」の中分類「冷暖房設備保守点検」に登録があること。
- (2) 地域要件の有無：なし。
- (3) 受注実績の有無：公告の日から起算して過去10年以内に官公庁発注による空調設備の更新工事及び維持管理業務（工事と維持管理が一つの契約（リース等）又は個々の契約どちらでも可とする）の受注実績があること（企画提案書兼誓約書に、契約書の写しを添付すること。）。)
- (4) 許認可：管工事業における特定建設業許可を有する者（企画提案書兼誓約書に、建設業の許可証明書又は許可通知書の写しを添付すること。）。)

- (5) その他：参加者は、本事業を行う能力を有する単独企業とする。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (7) 募集開始の日から受託者の特定の日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）第2条第1項の規定による指名停止の措置又は我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）第4条第1項に規定する指名除外措置を受けていないこと。
- (8) 受託者の特定の日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てに係る株式会社にあつては、同法第41条第1項の規定による更生手続開始決定がなされていること。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てに係る債務者にあつては、同法第33条第1項の規定による再生手続開始決定がなされていること。
- (11) 募集開始の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。
- (12) 役員等（参加者が個人である場合には当該個人又はその経営に実質的に関与している者と、参加者が法人である場合にはその役員、支店若しくは契約を締結する事務所の代表者又は当該法人の経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

4 現地調査

(1) 目的

事業費を算出するにあたり、図面ではわかりにくい箇所を実際に確認し、精度の高い見積額を算出及び事業目的を達成するためにより良い提案書の提出を促すため。

(2) 調査申込期間

令和7年10月1日（水）～令和7年11月5日（水）午後5時まで

申込は「5. 参加手続等（1）発注課及び提出先」に記載されている電子メール宛に、調査希望日時（第三希望日まで記載）、担当者名、連絡先、調査人数及び車両台数を記載し送信すること。また、窓口受付時間内に発注課に電話でメールの受信確認をすること。誤送信等により発注課が確認できない場合は、現地調査を行うことが出来ないため必ず確認すること。

(3) 現地調査期間

令和7年10月6日（月）～令和7年11月6日（木）

※土、日曜日及び祝日を除く。

各日とも調査時間は下記のとおりとする。1日2者（午前1者、午後1者）までとし、参加希望者が同時に調査することはしない。また、原則、調査は1者1部とするが参加希望者が少ない場合はこの限りではない。

午前の部：午前9時～午前12時（正午）まで

午後の部：午後1時～午後4時まで

(4) その他

(ア) 可能な限り脚立等を用いての現地調査が出来るものとするが、職員の職務に支障が生じる場合は不可とする。また、室の使用状況等により現地調査が出来ない室もありますので、ご承知おきください。調査に必要なものは各自で用意すること。

(イ) 現地調査時の写真撮影は可能とするが、本プロポーザルの企画提案書作成及び事業費を算出する目的以外での使用は禁止とする。また、来局者、職員及び机上の資料等が写らないよう配慮すること。

(ウ) 必要な図面等は閲覧可能だが、貸出は不可とする。

(エ) 現地調査時に、質疑は受け付けない。質疑は6. 質疑に記載されている日時に行ってください。

(オ) 要求水準書の既存空調設備概要は、竣工図等からの情報であり現地の既存設備との整合を確約したものではないため、現場調査期間内に参加者自らにより仕様及び数量等の整合を図り、見積額に反映させること。

5 参加手続等

(1) 発注課及び提出先

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課水運用係

電話04-7185-0267 FAX04-7184-0118

Email: abk_koumuka@city.abiko.chiba.jp

(2) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法

令和7年11月7日（金）午後5時必着 までに前記（1）の発注課に書留又は簡易書留により郵送してください。

6 質疑及び回答

(1) 質 疑

質疑がある場合、令和7年10月1日（水）午前9時から令和7年10月20日（月）午後5時までに「ちば電子申請サービス」を通じて行うこと。ちば

電子申請サービスへのアクセスは、我孫子市ホームページの「トップページ＞くらし・手続き＞上下水道＞上水道＞水道局入札・契約情報＞【水道局】令和7年度公募型プロポーザル募集一覧」に掲載しているリンク先又はブラウザに下記URLを直接入力することにより行うこと。

〔（ちば電子申請サービス 入札質疑受付URL）
https://apply.e-tumo.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50552〕

質疑を行う者は、入力フォームに必要事項を記入の上、質疑受付を申請すること。質疑は様式9を添付しても構わない。

なお、募集又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

（２） 回 答

令和7年10月24日（金）午後1時まで到我孫子市ホームページ「トップページ＞くらし・手続き＞上下水道＞上水道＞水道局入札・契約情報＞【水道局】令和7年度公募型プロポーザル募集一覧」に掲載するものとし、ちば電子申請サービスによる個別の回答は行わない。また、質疑がないときは、その旨をホームページに掲載する。

7 参加報酬及び契約額

（１） プロポーザル参加報酬

無償とします。

（２） 契約額

次の提案上限金額以下で受託者の見積額とします。

提案上限金額	月額1,541,650円（税込み）
--------	-------------------

8 企画提案の評価

選定委員会において、次のとおり評価して受託者を特定します。

（１） 評価項目等

評価事項	評価項目	評価方法
経営状況	総売上高、払込資本金、流動比率、総職員数、技術職員数、営業年数、ISO取得状況	様式2の書類審査
実績状況	主要事業、同種事業	様式3の書類審査
課題に対する提案	提案の的確性、提案の独自性、提案の実現性	様式5の書類審査及びヒアリング
	事業の実施方針	様式6の書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制	様式7の書類審査及びヒアリング

	事業の施行計画	様式 8 の書類審査 及びヒアリング
その他	見積価格	見積書

(2) 書類審査

選定委員会で企画提案を書類審査し、適当と認められる者を 5 者程度選定して、選定委員会への出席を要請します。

書類審査の結果及び非選定の理由は、令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）までに文書で通知します。また、ヒアリング出席者には電話にて通知します。

(3) ヒアリング

選定委員会を次のとおり開催し、参加者のうち実際に事業を担当する者の出席を求め、提案内容の説明及び質疑応答により受託者を特定します。

ア 日時及び場所

令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）～令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）

我孫子市役所水道局

参加者ごとの参集日時は、別途通知します。

イ 提案内容の説明

3 0 分以内

提出した企画提案書のみに基づき説明してください。

なお、企画提案書をスライド、プロジェクター及びパネルで拡大することはできますが、追加資料を用いることはできません。

ウ 質疑応答

3 0 分以内

エ 出席者

6 名以内

総括責任者又は事業を実施する際の責任者が出席してください。

オ 受託者の特定

評価点数の合計が最も高かった提案者を受託者として特定します。同点で最も高い提案が 2 以上あるときは、くじにより受託者を特定します。なお、やむを得ない事情によりヒアリングを欠席した選定委員がいた場合は、参加した委員の評価点数を基に受託者を特定することとします。

カ ヒアリングの結果及び非特定の理由

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）までに文書で通知します。また、結果は我孫子市水道局ホームページに掲載します。

(4) 最低基準点

最低基準点とは、事業が適切に履行されないおそれがあると認められる場合の評価点です。本プロポーザルでは、次のように最低基準点を設定し、同点を超えない提案は採用しません。

最低基準点	6 0 点
-------	-------

9 提出書類

- (1) 企画提案書兼誓約書（表紙・様式1）
- (2) 参加者の概要（様式2）
- (3) 主要事業・同種事業の実績一覧（様式3）
- (4) 主要事業の実績内容（様式4－1）
- (5) 同種事業の実績内容（様式4－2）
- (6) 事業の課題に対する提案（様式5）
- (7) 事業の実施方針（様式6）
- (8) 事業の実施体制（様式7）
- (9) 事業の施行計画（様式8）
- (10) 質問書（様式9）
- (11) 見積書（任意様式）

10 作成方法

- (1) 企画提案書兼誓約書（様式1）

参加者の欄は、主たる営業所又は受任事務所について記入し、代表者印又は受任者の印を押印してください。押印を省略する場合は、様式に必ず本件責任者氏名を明記してください。

- (2) 参加者の概要（様式2）

英数字は、全角で記入してください。

「4 直近決算の経営状況」から「7 ISO取得状況」は、評価対象となるので必ず記入してください。

- (3) 主要事業及び同種事業（様式3及び様式4）

次のとおり記入します。各事業の件数が記入欄の数を超える場合は、該当する事業について大きい順に記入します。

ア 主要事業

参加者が過去10年間に履行が終了した事業のうち、官公庁発注の空調設備更新工事（請負金額が1億円以上）及び空調設備の維持管理業務とします。ただし、維持管理業務は空調設備更新工事（請負金額が1億円以上）をした案件と同一のものだけとする。工事費及び契約内容が明示できれば、リースも含むものとする。

イ 同種事業

参加者が過去10年間に履行が終了した事業のうち、官公庁以外発注の空調設備更新工事（請負金額が1億円以上）及び空調設備の維持管理業務とします。ただし、維持管理業務は空調設備更新工事（請負金額が1億円以上）をした案件と同一のものだけとする。工事費及び契約内容が明示できれば、リースも含むものとする。

- (4) 主要事業の実績内容（様式4－1）、同種事業の実績内容（様式4－2）は、

それぞれ参加者が特に訴えたい事業について、作成します。

(5) 課題に対する提案

本事業の課題は、次のとおりです。

課題 1	早期に空調設備の更新を行うための工事方法及びスケジュールについて
課題 2	コスト削減方法について
課題 3	快適な執務環境を保つための空調設備の維持管理方法について

提案は、課題について参加者の基本的な考え方を文章で簡潔に記入します。文章を補完するための最小限の写真、イラスト又はイメージ図は使用できますが、別紙等を用いずに用紙内に収めてください。また、模型（模型写真を含む）等は使用できません。

(6) 課題に対する留意事項

提案書は、以下の内容に留意して作成して下さい。

課題 1 早期に空調設備の更新を行うための工事方法及びスケジュールについて

- ・空調設備の早期更新が必要であるが、職員の執務室の移動が困難なことから既存の空調設備を可能な限り活用し空調停止期間を短くする工事方法及び早期更新スケジュールを提案して下さい。また、早期の更新が必要なことから冷媒管、ドレン管、ダクト及び電源ケーブルなどを再利用としているが、豊富な経験から再利用の確認方法及び判断方法について合わせて提案をして下さい。

課題 2 コスト削減方法について

- ・豊富な経験から空調設備更新時の設計及び施工費について、施工方法の工夫などによるコスト削減方法を提案して下さい。また、更新後の維持管理費において現状は維持管理会社と契約を締結し、点検などを行っているがそれでも突発的な故障により修繕費を要していることから、今回の契約期間中における維持管理費及び修繕費のコスト削減方法について合わせて提案をして下さい。

課題 3 快適な執務環境を保つための空調設備の維持管理方法について

- ・更新後の空調設備について、従前は故障を把握してからの修理等の手配、修繕という流れのため修繕完了までに時間を要していたことから、契約期間中に故障等の理由により使用できない期間を最短にするための維持管理方法（点検及び清掃の内容・回数、消耗品の交換頻度、運転監視方法など）の工夫を提案して下さい。

(7) 提出部数等

ア 各様式の作成枚数は、1枚とします。ただし、様式5は課題ごとに1枚作

成してください。

イ 様式1から様式8までをホチキスで綴じて冊子にまとめ、7部（正本：1部、副本：6部（副本はコピー可））提出してください。

ウ 用紙の大きさは、A4版タテ（左綴じ）とします。ただし、見積書は任意様式とします。

エ 見積書は封筒に封入の上、1部提出してください。

1.1 その他

（1） 使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

（2） 契約

ア 契約に当たり、特定された事業者（以下「契約予定者」という。）から提案があった内容を踏まえ、再度見積書の提出を求めます。契約予定者は、発注課からの見積依頼に基づき見積書を提出します。この際、見積書の金額は、原則としてプロポーザルの際に提出された見積書の金額と同額とします。

イ 本事業の実施時期に係わらず、契約は、プロポーザルを実施した年度内に行います。

ウ 契約書及び約款は、原則として市規定のものを用います（市ホームページ＞事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約制度＞契約書様式等に掲載）。

（3） 関連情報を入手するための照会窓口

前記5（1）の発注課

（4） 無効となる企画提案

企画提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。

ア 提出方法、提出先、提出期限等に適合しないもの

イ 募集要領に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの

カ 虚偽の内容が記載されているもの

（5） 参加資格又は受注資格の喪失

選定委員会の開催前に参加者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を行ったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。

ア 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。

イ 選定後に判明した場合は、受託資格を喪失します。

（6） その他

ア 企画提案に係る費用は、無償とします。

- イ プロポーザル結果表については、特定された者及び特定されなかった全ての者の名称及び評価点を原則公表します。ただし、選定委員会において、特別な理由により特定されなかった者の名称を公表しないと決定したときは、この限りではありません。
- ウ 企画提案書は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しないものとします。
- エ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに指名停止措置を行うことがあります。
- オ 企画提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に複製を作成することがあります。
- カ 企画提案書の提出期限後における、企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
- キ 企画提案書は、返却しません。
- ク 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載又は引用することはできません。
- ケ 発注者から借用した資料は、企画提案書の提出期限に企画提案書とともに返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。